

理事会議事録

令和 7 年度 第 2 回

公益財団法人 愛媛県消防協会
2025/08/27

令和 7 年度 第 2 回理事会議事録

【日 時】 令和 7 年 8 月 27 日(水) 午後 1 時 55 分～午後 3 時 57 分

【場 所】 愛媛県生活文化センター 2 階第 1 研修室（松山市北持田町 139-2）

【総 数】 理事 15 名、監事 3 名

【出席者】 理事 13 名、監事 3 名、事務局 3 名、会計事務所 2 名、支部幹事 3 名
会長所属事務 1 名

代 表 理 事：大西浩司

業務執行理事：戸田 基、嘉村重雄、梶田 浩

理 事：前田正樹、西岡克仁、小林俊則、宇都宮憲治

藤原清久、山内敏男、小笠原貴雄、矢野正祥、河野 通

監 事：益本三郎、渡部政近、坂本讓司

事 務 局：近藤正紹、田所慶子、新野涼子

会 計 事 務 所：池田淳一

支 部 幹 事：南部卓英、小寺能康、清家朋樹

会長所属事務：内田善朗

【欠席者】 管家一夫、高門清彦

【議 長】 大西浩司

【議決定足数】 7 名

<議 事>

まず、事務局より規定に定める議事定足数（過半数）に達しており、本会議が成立することが宣言された。

1. 【第 1 号議案】 令和 8 年度愛媛県消防操法大会の開催期日等について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

開催日時：令和 8 年 7 月～8 月

会場候補地：重信川かすみの森公園北側河川敷、愛媛県消防学校屋外訓練場

松山市城山公園堀之内地区管理広場（議案資料①参照）

操法種別：ポンプ車操法

開催形式：午前と午後の 2 部制

- ・開会式および閉会式の簡素化を推進する。
- ・熱中症対策の更なる推進を行う。

- ・同一分団以下の単位の消防団員で構成するとの条件は廃止する。

＜ご意見＞

河野理事) 大会なので開会式閉会式は必要であると考えてるが、選手の負担軽減も考慮し、できるだけ簡素化していただきたい。

矢野理事) 熱中症対策、例えば、建設現場にあるような扇風機や氷、スポットクーラーなどを選手用にも準備する。レンタル費用がかかるが、堀之内だと仮設トイレの費用がないので、熱中症対策に回せるのではないかな。

以上を踏まえ、第一候補・松山市城山公園堀之内地区管理広場、第二候補・重信川かすみの森公園北側河川敷とすることを愛媛県に提案する。今後、愛媛県と協議し、候補地の管理者への面談を実施し検討していく。その過程において、変更を要する事項については事務局に一任いただきたい。

議長が第1号議案を諮ったところ、全員賛成で承認された。

2. 【第2号議案】就業規則・給与規則の一部改正について

事務局から下記のとおり報告がなされた。

就業規則…看護、介護休暇の取得単位を半日から時間単位へ修正。

給与規則…休暇の名称を就業規則第32条、第37条にあわせる。

前回承認された就業規則の施行日を5月9日としていたが、社会保険労務士から改正内容は4月1日施行のため、附則も修正するよう指摘があったので訂正。

議長が第2号議案を諮ったところ、全員賛成で原案のとおり承認された。

3. 【第3号議案】正副会長人事の活性化について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

- ・副会長職と支部長職の兼務を解除することで、輪番制でも柔軟な人事運用を可能とする。(令和6年度に定款の変更を実施済)
- ・正副会長職の再任時における制約を緩和し、経験者が再任しやすい環境を構築するために、協会執行部経験者が退団後も協会運営にかかわれる仕組みを構築する。
- ・現役団長による役員就任が望ましいと考えており、退団後の再任には期間の制限を設けるべき。

支部推薦の中から正副会長を選考していく場合について、以上のことを踏まえた正副会長の選定等に関する取扱方針案を作成した。

<ご意見>

矢野理事)「輪番制が原因で東予と南予から会長に就任することが困難」と書かれているが、支部に問い合わせたのか。

事務局) 以前、支部に対し輪番制の廃止を相談したとき、今のところはできないと回答があった。

矢野理事) 南予支部も一巡し、考え直す時がきたのは間違いない。活性化案として団長を引いても協会役員ができるという内容だが、団を代表する人間が役員とするのが筋だと思う。

事務局) うまくまわるのであれば、それが第一。

矢野理事) 先日の大西会長と事務局が同席した南予団長会で、梶田団長を会長に推薦する話をだし協議中である。大西会長が退団されるとも聞いたが、会長が団長を退いて今回の内容を適用するという意味なのか。

大西会長) まだ任期は来年1年残っているが、今回の提案を使うとは全く決まっていない。

矢野理事) 南予から会長をとという話をずっと聞いてきたが、ここ数年の南予の副会長は尻込みをしてきた。推薦できる候補者が出てきたので、ご周知いただきたい。根本的な問題は、やはり団を代表して出てきた人が協会の運営にあたるべきで、退任された人がするのはあり得ない。

坂本監事) 今まで協会長は、輪番制ではなかったのか。

事務局) 輪番制ではない。

矢野理事) 明文化されていない暗黙の了解が過去ずっとあった。

事務局) 現時点では、暗黙の了解も含めて、輪番制ではないと明確にお伝えする。

嘉村副会長) 以前は暗黙の了解があったが、東予と中予が同時に手を挙げ、当事者が話し合いをして決めたこともある。私の記憶で、ここ十数年輪番はなく、南予から山本さんが会長をしたあとは中予が続いている。

東予・南予の副会長は1期で辞めるので、中予から会長を出してくれと言われ、人材が不足している。そのため今回の案ができたわけで、東・中・南予平等に副会長経験者から協会長が出てくるのなら必要ない。

また、会長をしたい人とできる人は別だと思うので、各支部から推薦されあがってくるべきだと思う。今回の案は最終手段で、現役団長が協会長をして全体を取りまとめるのが良い。

議長が第3号議案を諮ったところ、反対多数で原案は却下された。

4.【第4号議案】令和8年度以降の市町負担金について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

令和5年度以降において継続的な経常赤字となっているため、財務状況を改善するため、市町負担金の増額や一層の経費削減等の実施を内容とする財務健全化計画案を作成した。この案は、効果的かつ効率的に各種の公益事業を推進するため、持続可能で強固な財務基盤を確立するためのもの。

3年間で単年度収支の均衡を達成するべく、支出の効率化と収入の多様化と拡大を目指す。

支出の効率化としては、各事業について費用対効果を評価し、公益性の最大化を図れるよう事業の見直しを行う。事務効率の更なる改善と固定費・変動費の見直しや人件費の更なる抑制等を行い、管理費の削減を行う。

収入の多様化と拡大としては、市町負担金の増額、広告料の増収、賛助会員の募集、公益事業への協賛金の募集、寄附事業の多様化を実施していきたい。

<ご意見>

矢野理事) すばらしく健全な計画であると思うが、以前も指摘をしたが、予算の話や要望は、首長の理事も出席する場で話し合っていたきたいが、本日も欠席されている。市町長の理事が出席してくれたら、協会の状況や提案内容も理解してくれて、話がスムーズに進めやすいと思う。予算の時もだが、事務局で日程調整等の努力が必要。

小林理事) 協会の財政状況が苦しいことは理解できた。協会運営は円滑にしていたきたいので、できる範囲で協力していきたい。

前田理事) 県としては、消防団広域連携訓練、女性団員の広報能力アップ事業など、アイデアを出して委託事業を通じて協会にお願いしているところ。県も潤沢な財政状態ではないが、消防団の充実強化に繋がる内容の事業は色々やっていきたい。

議長) 資料の作成等になれば、事務担当者の力をかなり借りないとできないと思うので、ご意見を伺いたい。

今治市・山本) 事務レベルでの予算化の根拠資料として、据え置き期間の10年間における値上がりの推移、例えば人件費や物価高騰が具体的にどれくらい上がったのか、また協会がどう頑張ってきたのかなどの資料があるとよい。

西予市・土居) できる限りの協力はさせていただきたいと思っている。人件費を下げると労働意欲が低下するので、人件費の削減は最終手段だと思っている。人件費はできるだけ下げずに可能な取り組みを考えるのがよいと思う。

新居浜市・大川) 市に説明する際、今回の資料だけでなく、ポイントとなるものを追加でお願いすることになるかもしれないが、協力していきたい。

東温市・大島) 赤字だからこれだけ上げてくれと言うのは、なかなか財政は通らない。どういう経緯でこの金額にたどり着いたのかを示せる資料があると助かる。

松山市・藤井) 今まで発言された事務担当者と同意見。

今回市町負担金を上げても計画の3年間に更なる物価高騰があり、足らなくなる可能性もあると思う。事務担当者としては市町負担金を上げるのは厳しい部分もあるが、初年度100万円の赤字予算を組むのではなく、最初から健全な財務運営を目指し、赤字をゼロにする考え方もあるのではないかなと思う。もしそうなれば、いくらになるのか知りたい。

市町負担金に頼らず、賛助会員の開拓を進めて予算を確保することに注力するやり方も検討していく必要はあると考える。

事務局) 市町の財政対応について。理事会で承認後、事務担当者向けのウェブ会議を開催し、健全化計画の説明、財政当局との折衝に必要な資料について聴取をして協会に取りまとめていきたい。

市長会・町村会へは、理事会の結果をもって説明に行く予定。

人件費削減については、勤務時間の短縮とセットにして実施したい。勤務時間を短縮するので事務の効率化もはかっていく。給与カットは3ヶ年計画の当面の措置。財政状況が改善されたら、元に戻す可能性もある。

222万円をさらに増額し赤字ゼロをベースにして対応を進めればとの、ありがたいご意見だが、負担金の増額は、20市町と4組合消防全ての足並みが揃わないといけないうえ、赤字分を全て転嫁することでは、同意を得られないと考える。賛助会員の話にも絡むが、市町負担金に100%頼る体制を改善していきたいので、自前で努力する、自前で確保するところを残して3ヶ年計画を作成した。

賛助会員については今年度から積極的に仕組み作り等、取り組んでいきたい。財務の基盤がこれにより変わってくる可能性もあると思うので、みなさまのご協力をお願いしたい。

嘉村副会長) 資料の1ページにある表では、令和3年度から赤字額が上昇しているが、実は十数年前250万円の赤字が発生していた。それを解消するために団員と協会職員から100円ずつ集めていたが、令和4年に取りやめになった。コロナ禍は事業ができなかったのが赤字になっていなかったが、通常通り事業を実施できるようになるとどんどん赤字が増えてきた。ここ最近、赤字に転落したように見えるが、実際は十数年前から赤字状態だったということ。どんなに節約しても物価高騰のほうが上回っており、これらを踏まえると市町負担金の増額は避けては通れないと考えている。

本来なら、理事ではない団長や消防長なども含めて、全市町が話し合うほうがよいが、状況を理解していただき協力をお願いしたい。

議長が第 4 号議案を諮ったところ、全員賛成で原案のとおり可決された。

5. 【第 5 号議案】被災地市町消防団運営助成金の予算化について

事務局から下記のとおり説明がなされた。

今年 3 月に今治市にて発生した林野火災について、災害対策支援金交付要綱に基づく事務を進める必要が生じたため、災害対策支援金積立金を取り崩し、支援金交付に必要となる額を予算化する。

<ご意見>

矢野理事) この規約はすでにあるものなのか。

事務局) すでに施行されている。協会の財政状況により毎年予算化できておらず、事務を進めることができないための議案提案したもの。

議長が第 5 号議案を諮ったところ、全員賛成で原案は可決された。

6. 諸般の報告

事務局から下記のとおり報告がなされた。

1. 消防団広域連携強化事業について

訓練内容等についての要望・・・なし

2. 女性消防団員確保対策事業の進捗について

9 月 20 日（土）研修会を実施する。

9 月 4 日出欠締め切りで参加者を募集中。各市町 3～5 名程度参加いただきたいと考えている。

3. 令和 8 年度以降の正副団長消防長等研修会について

①研修会の実施：必要

②頻度：隔年（県操法大会のない年）

③時期：事務局一任

④参加対象者：今まで通り

⑤若手団員の活躍の場である意見発表会：不要

⑥情報交流会の実施：必要

将来、意見発表会を国が実施することになれば、⑤については変更する可能性もある。

4. 公益インフォメーションの提出について

定期提出書類：令和7年6月23日

役員等変更届：令和7年7月14日

5. その他

大西会長は、本日の議事がすべて終了したので議長の席を降り、事務局長が午後3時57分閉会を宣した。

本理事会の議事の経過の要領及び結果が正確であることを証するため、議事録を作成し、議長並びに出席監事はこれに署名捺印する。

令和7年8月28日

公益財団法人 愛媛県消防協会

議 長	大西 浩司	㊞	捨印	㊞
-----	-------	---	----	---

監 事	益本 三郎	㊞	捨印	㊞
-----	-------	---	----	---

監 事	渡部 政近	㊞	捨印	㊞
-----	-------	---	----	---

監 事	坂本 譲司	㊞	捨印	㊞
-----	-------	---	----	---